

〔音楽〕

(1) 改訂の基本的な考え方

音楽科で育成を目指す資質・能力を「音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して、これらが実現できるように示した。また、各科目の資質・能力の育成に当たっては、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにすることを示した。

以下の点が今回の改訂の主な内容である。

ア 科目の改善

イ 指導計画の作成と内容の取り扱いの改善

(2) 音楽科の目標

音楽に関する専門的な学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、表現意図を音楽で表すために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりし、表現意図を明確にもったり、音楽や演奏の価値を見いだして鑑賞したりすることができるようにする。
- (3) 主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、音楽文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。

※「音楽的な見方・考え方」を働かせるとは

「音楽的な見方・考え方」を働かせるとは、感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などに関連付けることである。

音楽的な見方・考え方を働かせて学習することによって、実感を伴った理解による「知識」の習得、必要性の実感を伴う「技能」の習得、質の高い「思考力、判断力、表現力等」の育成、人生や社会において学びを生かそうとする意識をもった「学びに向かう力、人間性等」の涵養^{かん}が実現する。

(3) 科目の構成

(★印は、原則履修科目を表す。)

| 現 行 | 改 訂 | 備 考 |
|--------------------|----------|-----|
| 音楽理論 (★) (4～6) | 左に同じ | |
| 音楽史 (★) (2～4) | 左に同じ | |
| 演奏研究 (★) (1～3) | 左に同じ | |
| ソルフェージュ (★) (9～15) | 左に同じ | |
| 声楽 (1～15) | 左に同じ | |
| 器楽 (★) (3～21) | 左に同じ | |
| 作曲 (1～4) | 左に同じ | |
| 鑑賞研究 (1～4) | 左に同じ (1) | |

(4) 主な科目のねらい・内容等

| 科 目 | ねらい・内容等 |
|---------|--|
| 音楽理論 | ・音楽理論の学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、専門的な音楽に関する資質・能力を育成することを目指す科目 |
| 音楽史 | ・音楽史の学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、専門的な音楽に関する資質・能力を育成することを目指す科目 |
| 演奏研究 | ・音楽作品の演奏や鑑賞の学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、専門的な音楽に関する資質・能力を育成することを目指す科目 |
| ソルフェージュ | ・ソルフェージュに関する学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、専門的な音楽に関する資質・能力を育成することを目指す科目 |

(5) 教育課程編成上の留意点及び指導計画作成上の配慮事項等について

Q 指導計画を作成する際の留意点は何か。

A 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。題材など内容や時間のまとまりの中で、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働するなどしながら、音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりする過程を大切にしたい指導の充実を図ることが重要である。

Q 従前の目標との違いは何か。

A 従前の目標の文言やその趣旨は、今回改訂された目標では以下のとおり位置付けられている。

| 従前の目標 | → | 改訂後の目標での位置付け |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○音楽に関する専門的な学習を通して ○感性を磨き音楽文化の発展と創造に寄与する態度を育てる ○創造的な表現と鑑賞の能力を高める | → | <ul style="list-style-type: none"> ○従前同様、目標の文頭に位置付けている。 ○(3) (「学びに向かう力、人間性等」の^{かん}涵養に関する目標) として位置付けている。 ○従前示していた「創造的な表現と鑑賞の能力」については、(1) (「知識及び技能」の習得に関する目標) 及び(2) (「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標) として位置付け、その内容を示している。 |

Q 「音楽理論」の〔指導項目〕の(1)及び(2), 「音楽史」, 「演奏研究」, 「ソルフェージュ」及び「器楽」の〔指導項目〕の(1)を引き続き、原則として全ての生徒に履修させることになった理由は何か。

A いずれも音楽を専門的に学んでいく上で基礎となるものであることから、原則として全ての生徒に履修させることとしている。